

子どもの体力向上支援事業 【予算額：5,175 千円】

県教育委員会

体力向上支援の委託事業

市町村教育委員会

①学校における支援事業

○子どもの体力向上支援委員会

- ・体力向上に向けた方策の提案

本県の子どもの体力向上に向けた対策を協議し、改善に向け、具体的な改善策を提案する。

情報提供

○「全国体力・運動能力、生活習慣等調査」結果分析

- ・結果の分析

本県の体力の状況を分析する。

情報交換

○子どもの体力向上支援プログラム作成

- ・教材作成

体育・保健体育の授業で体力アップに繋がる運動実践プログラムの教材を作成。

○子どもの体力向上のための実技講習会

- ・県内3会場で実施

プログラムの普及を図るため県内3会場で実技研修会を実施

プログラム提供

②地域と連携した支援事業

○体力向上地域協議会

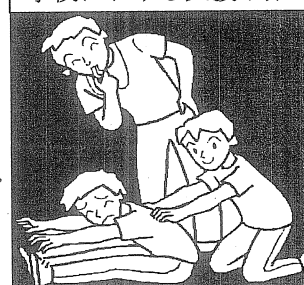
地域の子どもの体力向上に向けた対策を協議し、改善に向け、具体的な改善策を提案する。

- ・体力向上に向けた方策の提案
- ・実践結果のまとめ
- ・報告書の作成

学 校

連携

学校における支援事業



※体力向上支援プログラム活用

地域実践校

地域指定校での実践研究

- 運動改善プログラム実施
- 生活習慣改善プログラム実施
- 保護者意識改善プログラム実施等

事業名	不登校・いじめ等対策小中連携事業		
課名	人権教育課		
事業費	16,596千円	うち一般財源	16,596千円

目的

小中学校を通じて連続性のある人間関係づくりや生徒指導を市町村ぐるみで小中が連携して行うことにより、不登校・いじめなどの課題解決を図る。

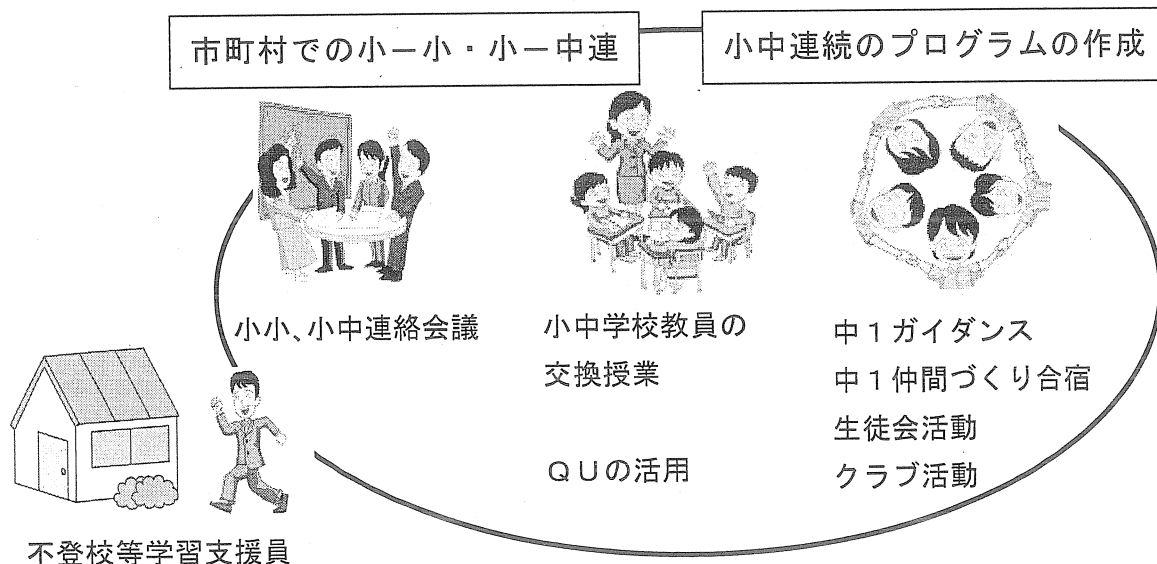
目標

生徒指導上の諸問題の発生率を全国水準まで改善する。

内容

- ・ 4つのモデル市町村を指定し、県教委の関係各課によるサポートチームと市町村教委、学校が一体となって、小中学校間における交換授業や日常交流、指導方法のシステム化に取り組む。
- 特に、小6と中1との連続性、中学校区の複数小学校間及び中学校との連続性を確保する。
- ・ 不登校等学習支援員を配置し、家庭訪問等による学習支援を行う。

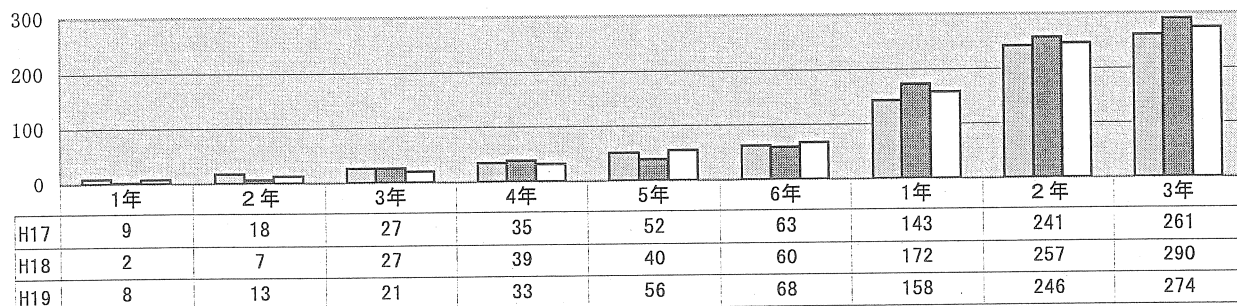
不登校・いじめ等の解消に向けた小中連携



不登校・いじめ等対策小中連携事業

中学校への進学に伴い急激な環境の変化のなかで不登校やいじめ等の課題が生じている。中1段階の諸課題に小中連携の視点で積極的に取り組もうとする4市町村を指定し、県教委の関係課によるサポートチームと市町村教育委員会、学校が関連する事業も含めて一体となって取り組むことにより不登校・いじめ等発生率を改善する。

【不登校児童生徒の状況】



【県教育委員会、市町村教育委員会、学校の一体的な推進態勢】

県教委・サポートチーム

関係各課がチームを組み、中1段階の諸課題に対応する小中連携のための仕組み作りを行う。

市町村教委

県のサポートチームや関係機関と連携しながら、中1段階の諸課題に対応する小中連携のための仕組みづくりを行う。

中学校（校区小学校）

連続性の視点での学校での取組
中1ガイダンス、交換授業
小ー小連携、小ー中連携
小中の相互乗り入れの仕組みづくり
不登校等学習支援員の配置

広域支援会議 年4回

指定市町村合同での協議
専門家による助言、取組検証

市町村連絡会議 年4回

市町村内で学校長を中心に、情報交換
や取組の方向性など進行管理

中学校区連絡会議 月1回

中学校区単位で児童生徒理解や連携の仕方など、具体的な取組の協議と進行管理

安心して学ぶことのできる学校・学級づくり

中1ガイダンスの充実・中1仲間づくり合宿

人間関係づくりプログラム、生徒会活動、QUの有効活用

小中連続性のある生徒指導、人権教育カリキュラムの作成

不登校や授業に参加できない生徒への家庭訪問等による学習支援

個人カードの作成（児童理解のための情報共有）

自尊感情の実態調査（小6、中1）

連続性のある小中連携のシステムづくり

相談体制の充実（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教育センター）



事業名	南海地震に備える施設整備費		
課名	総務福利課		
事業費	372,367千円	うち一般財源	144,000千円

目的

来るべき南海大地震に備え、県立学校施設の耐震診断や耐震化工事等を実施することにより、施設の耐震化を推進し児童生徒等の生命の安全を確保する。

目標

昭和56年以前に建築の施設で、耐震性のない施設（統廃合予定などにより今後使用する予定のない施設を除く。）の耐震化を図ることにより、県立学校施設の耐震化率100%を目指す。

内容

「県有建築物の耐震化実施計画」に基づき、県立学校施設の耐震診断・耐震補強設計・耐震補強（耐震改築）工事等を実施し、耐震化を推進する。

【H21実施予定】

- 耐震診断：16校30棟・・・63,204千円
- 耐震補強設計等：8校11棟・・・40,578千円
- 耐震補強工事：3校5棟・・・268,585千円

教育委員会 平成21年度当初予算 個別説明資料

事業名	公立学校耐震化促進事業費		
課名	総務福利課		
事業費	233,698千円	うち一般財源	

目的

来るべき南海大地震に備え、市町村が実施する公立小中学校等施設の耐震診断及び耐震補強（耐震改築）工事に要する経費に補助することにより、市町村の財政負担の軽減と、耐震化の促進を図る。

目標

昭和56年以前に建築の施設で耐震性のない施設（統廃合予定などにより、今後使用する予定のない施設を除く。）の耐震化を図ることにより、公立小中学校等施設の耐震診断実施率及び耐震化率100%を目指す。

内容

◆ 公立学校施設耐震診断支援事業費（23,118千円）

公立小中学校、公立幼稚園等の施設の耐震診断（二次診断）を実施する市町村に対し、診断に要する経費の1/3を補助する。

【H21実施予定】

8市町村：13校2園（小学校6校、中学校7校、幼稚園2園）
25棟（校舎18棟、屋体3棟、園舎2棟、寄宿舎2棟）

◆ 公立小中学校耐震化促進事業費（210,580千円）

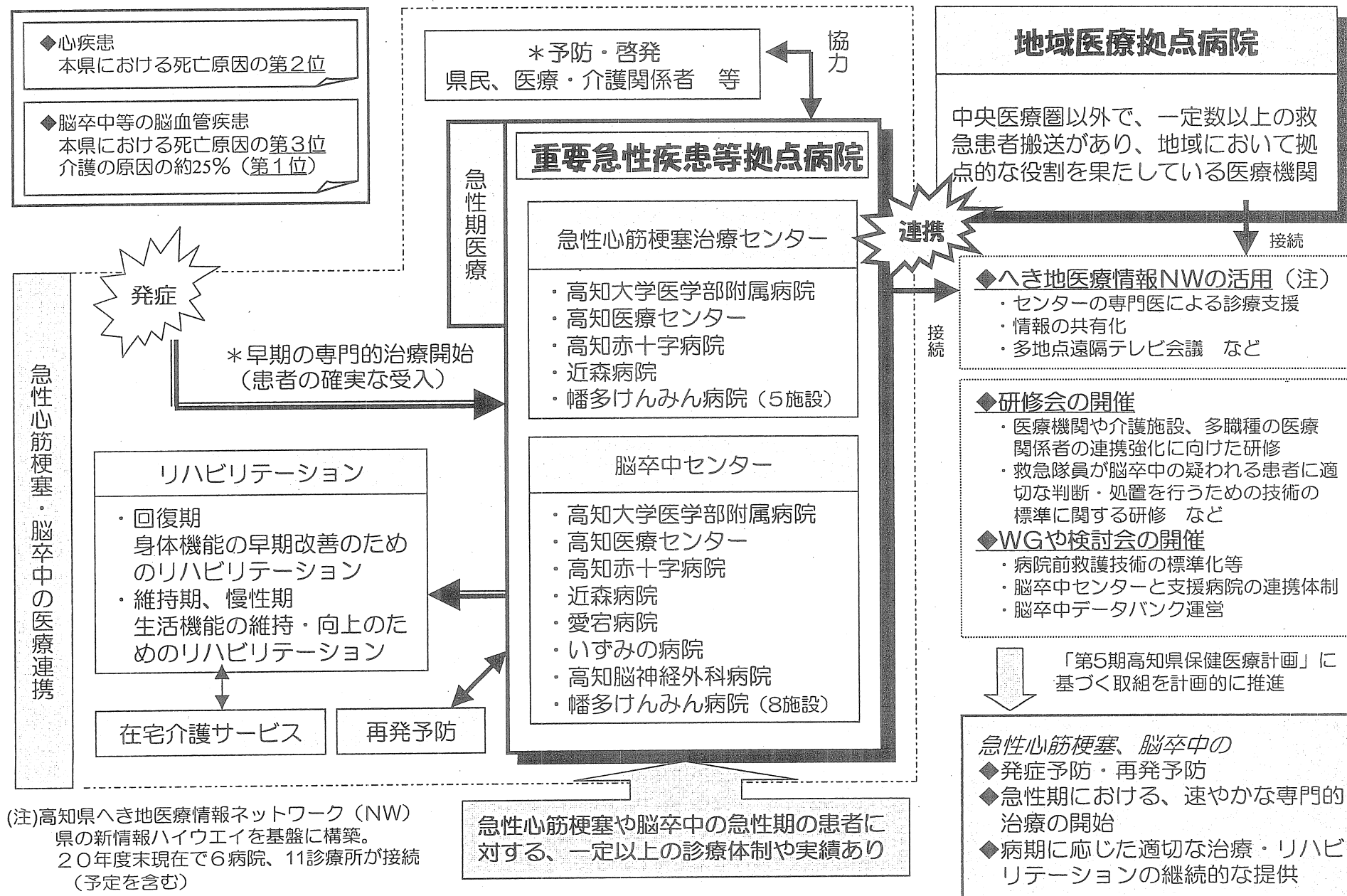
公立小中学校の施設の耐震補強（耐震改築）に関する事業を実施する市町村に対して、国庫補助に上乗せし、国庫補助対象経費の1/6を補助する。

【H21実施予定】

12市町：16校（小学校10校、中学校6校）
28棟（校舎22棟、屋体6棟）

【新】重要急性疾患拠点病院等支援事業(県単独事業)

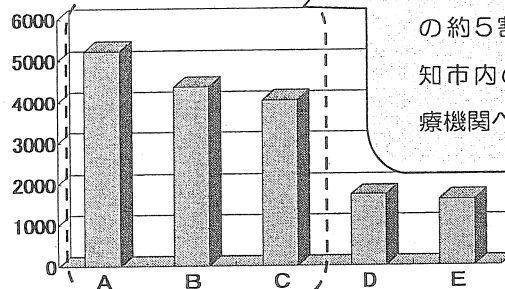
予算額 6,988千円



救急医療対策

《現状と課題》

救急患者搬送件数(H19年度)



・(幡多以外の医療圏)救急患者の約5割が高知市内の3医療機関へ搬送

何とか持ち堪えており、いつ崩壊してもおかしくない！

- ・軽症・中等症患者の大幅な増加
- ・患者・家族の要求水準の上昇
- ・患者が一部の医療機関に集中
- ・救急医療を担う医師の不足
- ・医師等医療従事者の疲弊

救命救急センター(B, C)を受診する患者のうち、入院が必要な患者は2割

幡多医療圏を除く

《21年度救急医療対策費(抜粋)》 予算額 347,554 千円

I 救急医療事業助成費 予算額 251,491 千円

①【新】休日・夜間勤務医師確保事業

救急勤務医手当を支給する医療機関への補助

補助対象機関：救命救急センター

第二次救急医療機関

補助率：2/3 (国 1/3、県 1/3)

②救命救急センター運営事業費

③平日夜間小児急患センター運営事業

④小児救急医療支援事業(小児救急輪番制)

II 救急医療情報対策費 予算額 88,290 千円

(「こうち医療ネット」関係)

①救急医療情報システム運営委託料

②同 システム改修委託料

III 救急医療対策推進事業費

予算額 7,773 千円

【拡】小児救急電話相談事業委託料

相談日：金〔追加〕・土・日・休日等

【新】ドクターヘリ導入検討委員会経費

別紙

日本一の健康長寿県づくり

《目指す姿》

- ◆県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けられる体制
- ◆県民の医療に対する安心

健康状態の悪化に備え、地域のセーフティネット(救急医療)を確保

《目標達成のため実施すべきこと》

- ・第三次救急の体制を堅固なものに
- ・初期、第二次救急を支える体制の構築
- ・医療機関の機能分担と連携の推進
- ・医療と消防の連携の推進
- ・医師確保、勤務医の勤務環境の改善
- ・県民と医療関係者の相互理解

従来の取組に加え21年度は、

- ・公的財政支援の拡充
- ・こうち医療ネットシステム更改
- ・ドクターヘリ導入検討
- ・救急全般に関する啓発

【新】ドクターヘリ導入検討委員会運営事業

現状と課題

予算額 1,156千円（委員会開催、先進地調査等）

- ◆第二次救急医療機関における医師不足
→地域の救急医療体制の機能低下
- ◆長距離救急搬送件数の増加
救急ゴールデンタイム 外傷1時間、脳卒中2時間

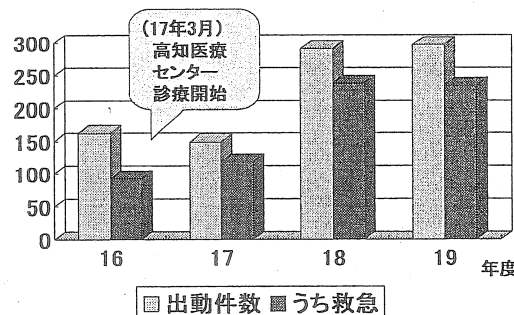
- ◆重症救急患者に対する早期の高度専門的治療の開始

+

高知県の地理的特性
面積が広い 7,103 Km²
東西に長い 190 Km

広域救急の柱としての
ヘリ救急搬送の増加

消防防災ヘリによる搬送件数



19年度出動状況

総件数 297件
うち救急搬送 235件

高知医療センター
への搬送患者*
(19年度)

室戸市	30人
田野町	13人
梶原町	10人
四万十町	16人
宿毛市	10人

消防防災ヘリの
ドクターヘリの運用

目標

- ・拠点となる救急医療機関を軸とした、広域救急患者搬送体制の確保
- ・救急患者の救命率等の向上

ドクターヘリ導入に関する検討（21年度）

- ・四国他県との連携の可能性（20年度に検討）
- ・ドクターヘリ導入の必要性
〈導入することになった場合〉
- ・ドクターヘリ運用期間
通年、消防防災ヘリ点検整備期間中（2月間）
- ・基地病院（ドクターヘリ常駐）
- ・ドクターヘリと消防防災ヘリの役割分担
- ・医療機関や消防機関との連携方法

◆ドクターヘリ導入のメリット

- ・医師が必ず同乗
- ・専用の救急医療機器の搭載
- ・搬送時間の短縮
- ・治療の早期開始
→救命率向上、予後の改善
- ・救急医療の地域格差の改善

◆ドクターヘリ導入促進事業

（厚生労働省21年度予算要求）

- ・ヘリ運航を民間会社に委託
- ・補助基準額 約1億7千万円
- ・負担割合 国1/2、県1/2
- ・13道府県14機を導入済み

*ヘリコプター出動 → 医療センター屋上ヘリポートで医師搭乗 → 搬送元ヘリポート着
幡多けんみん病院；27分、梶原町；24分、四万十町（旧大正町）22分、室戸市；19分

福祉・介護人材確保緊急支援事業

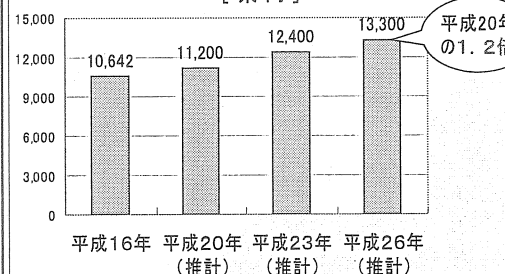
目的

- 少子高齢化の進行に伴う今後の福祉・介護ニーズの増大に対応するため、福祉や介護の仕事に従事した者をきちんと受け止め、その定着を促進するとともに、若い世代に福祉・介護業務への関心・理解を促し、参入を促進するなど、働きがいがあり、魅力ある職業となるよう、総合的な福祉・介護人材確保対策を講じる。

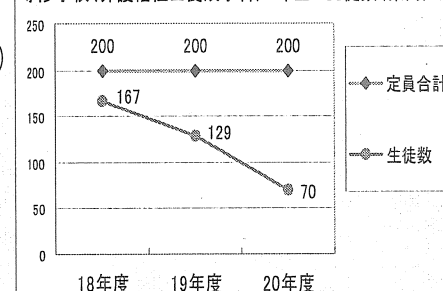
現状・課題

- 介護ニーズの増大に伴い、高知県において確保が必要な介護職員数が平成26年度には、現状の約1.2倍に。
- 介護福祉士等の資格を取得しながら、介護・福祉分野で働いていない者が多数存在している。
- 入職率・離職率が高く、人材が定着しない。
- 養成校での定員割れによる、若い人材の参入が減少。

介護保険事業に従事する介護職員数(常勤換算)の推移
[県内]



専修学校(介護福祉士養成学科)1年生の生徒数(県内)



対応策

… 国においては、介護従事者の処遇向上を図るため、+3%の介護報酬改定を予定(21年4月実施)

新

福祉・介護人材確保緊急支援事業の内容

21年度予算
24,561千円

② 潜在的有資格者等養成支援事業
5,346千円

資格を有しながら福祉・介護分野で就労していない介護福祉士等の潜在的有資格者に対する再就労のための研修や、障害者の福祉・介護分野への就労を支援するための研修、職員のOFF-JT(職場外訓練)を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修を実施し、福祉・介護分野の人材確保を進める。

③ 複数事業所連携事業
7,215千円

コーディネーターを配置し、複数事業所が連携した人材確保の取り組みを支援するとともに、小規模事業所が合同で実施する求人説明会やキャリア開発等の研修に補助を行い、人材の確保・育成を図る。

④ 進路選択学生支援事業
12,000千円

養成専門学校に相談・助言及び指導を行う専門員を配置し、中学校、高校等を訪問し、将来的な福祉・介護の仕事の選択を促すよう相談・助言及び指導を行う。

地域ケア体制整備推進事業

《 現状・課題 》

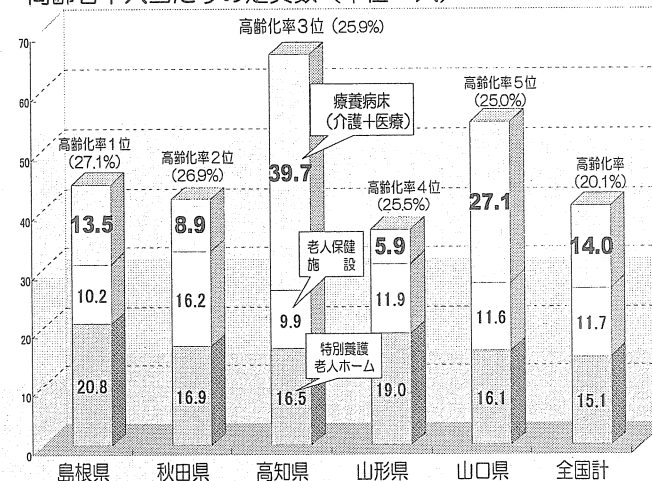
療養病床に関して

- 人口当たりの療養病床数が全国一多く、入院患者は、低所得で一人暮らしや高齢者のみの世帯の方が多い。
- 介護保険の療養病床が平成23年度末に廃止されるので、それまでの間に転換などの再編成が必要。
- 入院患者の状態に相応しい施設(特別養護老人ホームが15.4%)と医療機関の転換意向(特別養護老人ホームへの転換がゼロ)にミスマッチが生じている。

地域ケアに関して

- 県民の約6割の方が、介護が必要になっても、自宅や地域の住まいでの生活を希望している。(平成18年県民世論調査)
- しかし、現状は、要介護認定を受けている人の3.5人に1人が、医療機関や特別養護老人ホームなどの介護施設を利用している。

高齢者千人当たりの定員数(単位:人)



《 目標【地域ケア体制整備構想】 》

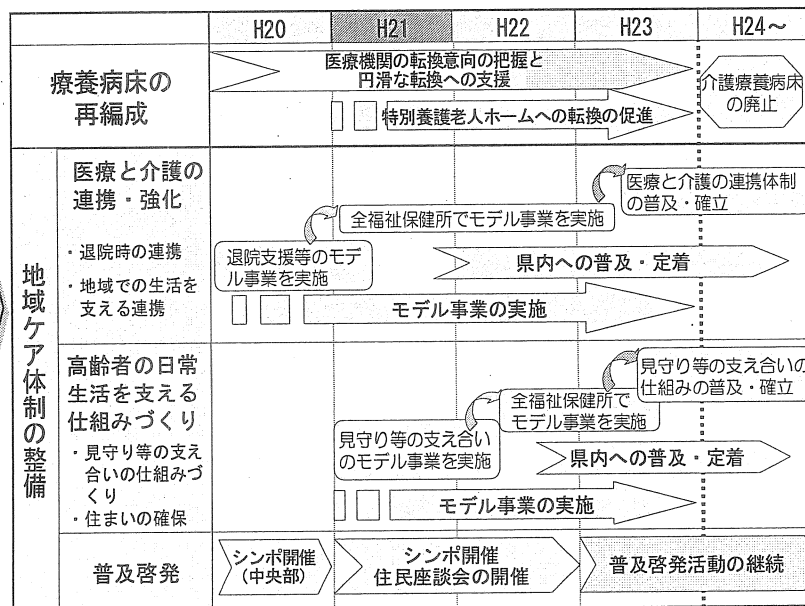
療養病床の再編成

医療機関の意向を尊重したうえで、入院患者の状態に相応しいサービスが提供できる施設への計画的な転換を促進し、行き場のない入院患者を出さない。

地域ケア体制の整備

高齢者が介護や医療が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅や住まいで、個人としての尊厳を保ち、生きがいを持ってその人らしい生活ができるように支える体制を整備する。

《 事業計画 》



《平成21年度予算額》

168,572千円

(内訳)

1. 療養病床再編成推進費

(転換支援交付金など)

146,291千円

2. 地域ケア体制整備推進費

(モデル事業補助金など)

22,281千円

中山間地域等におけるサービス(送迎付き)の実施について ～ 身近なところでサービスが受けられるために ～

中山間地域等の現状

- 全国一律の人員配置や最低定員
(中山間地域にとっては実態とかけ離れた基準)
- サービスの利用が少なく、相応の報酬が見込めない

- 多種多様かつ少ロットのニーズはあるが、障害福祉サービス事業が成り立たない。
- 障害者にとって身近なサービスが受けられず、地域外の施設の利用や自宅への引きこもるケースが見られる。

国への提案
(要望)

- 中山間地域では支援拠点となるべき施設が育たない。
・県内34市町村のうち、サービス事業所が1カ所以下は18町村(52.9%)
- 都市部に比べて高い施設入所率
・都市部(高知市)：周辺部(高知市以外) = 1 : 1.55

サービス確保に当たっての基本的な考え方

- 国に対し、引き続き要望を行っていく。
- サービス事業所の参入を促すため単独事業での支援を行う。

- ◎ 柔軟な制度運用
◆人員配置や最低定員などの基準の緩和
- ◎ 地域に応じた報酬体系の創設
◆中山間地域での運営可能な施設運営費、送迎費用の加算

〈サテライトデイサービス事業の概要〉

- 既存の事業所が、中山間地域のサテライト事業所に職員を派遣し、サービスの提供を行う。
- 中山間地域では交通手段に乏しいため、自宅とサテライト事業所との送迎サービスを実施する。

平成21年4月からの報酬改定

- 中山間地域等の訪問系サービス事業所への「特別地域加算」を創設
- 小規模事業所(定員：20人以下)の報酬単価を設定

本県の提案の趣旨及び必要性は、
一定認められたものの・・・

↓
中山間地域等への更なる報酬加算等の配慮が必要

社会保障審議会の障害者部会報告

- 報酬改定の基本的な視点
・中山間地域などへの配慮
- 中山間地等におけるサービス確保の在り方の検討
・介護保険制度を参考にした報酬上の加算措置
・多機能型事業所における各事業の最低定員の緩和
・中山間地等を含め、小規模な施設への配慮

＜中山間地域小規模拠点事業所支援事業の概要＞

【補助の内容】

障害福祉サービスの資源がない中山間地域等において、適切なサービス提供が可能となるようサービス事業所への助成を行うことにより、サービスの確保を図る。

- ・適切なサービスの提供が可能となる職員配置
- ・自宅と事業所との送迎サービスの確保

【予算額】

7,833千円(一)

【補助期間】

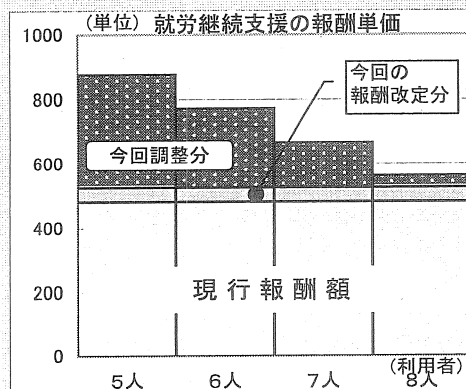
3年間(1地域当たり)

【実施地域(予定)】

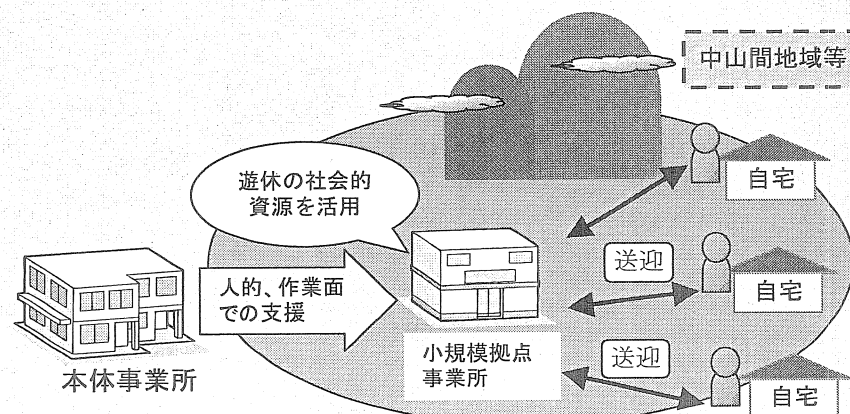
大豊町(就労継続支援)、いの町(生活介護、就労継続支援)

【県事業としての必要性】

- 身近な地域で必要とするサービスを確保
→ サービスの地域格差の解消
- 地域移行や就労支援への対応
- 中山間地域対策 → 雇用の場の確保等



事業のイメージ



自殺対策事業の概要

現 状

- ・高知県の自殺死亡者数は、平成10年に急増し200人を超えて以降、毎年200人以上で推移(全国:平成10年3万人を超え、以降10年連続で3万人超で推移)
- ・人口10万人あたりの自殺死亡率は、全国的にも高い水準で推移(平成16年は第4位、平成17年は第7位、平成18年は第11位、平成19年は第7位)
- ・自殺の主な原因は、①健康問題、②経済・生活問題、③家庭問題

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
自殺者数 (人)													
男	107	129	120	158	155	148	157	169	175	193	162	170	176
女	54	59	66	53	56	59	52	66	61	63	74	47	69
自殺死亡率 (高知県)	19.8	23.1	22.9	26.0	26.1	25.5	25.8	29.1	29.4	32.0	29.7	27.6	31.5
自殺死亡率 (全国順位)	10	6	10	18	14	18	10	8	11	4	7	11	7
自殺死亡率 (全国)	17.2	17.8	18.8	25.4	25.0	24.1	23.3	23.8	25.5	24.0	24.2	23.7	24.4

対策の基本的考え方(課題)

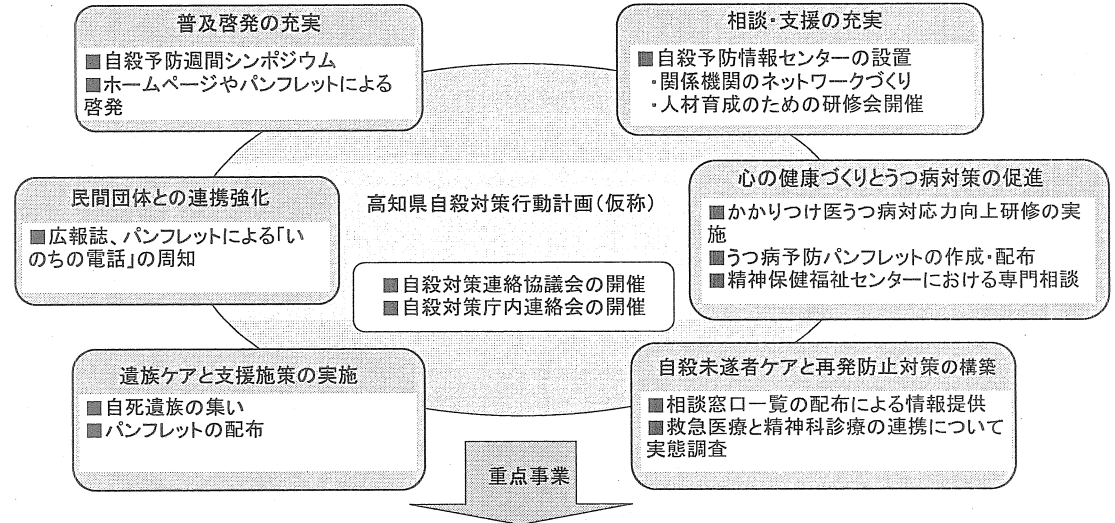
- ・失業、多重債務、長時間労働等の社会的要因に対する働きかけと、心の健康問題等の個人に対する働きかけの両面からの取組み
- ・県民一人ひとりが、心の健康問題の重要性を認識し、自殺予防の主役となるような取組み
- ・精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組み(県・市町村、医療、保健・福祉、労働、教育、民間団体等の関係者が連携して支える必要性)

目 標

自殺対策を総合的に推進し、自殺の防止と自殺者の親族に対する支援の充実を図り、県民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現を目指す
【数値目標】平成28年までに平成17年の自殺死亡率を20%以上減少させる
※平成20年度内に高知県自殺対策行動計画を策定

21年度に実施する内容

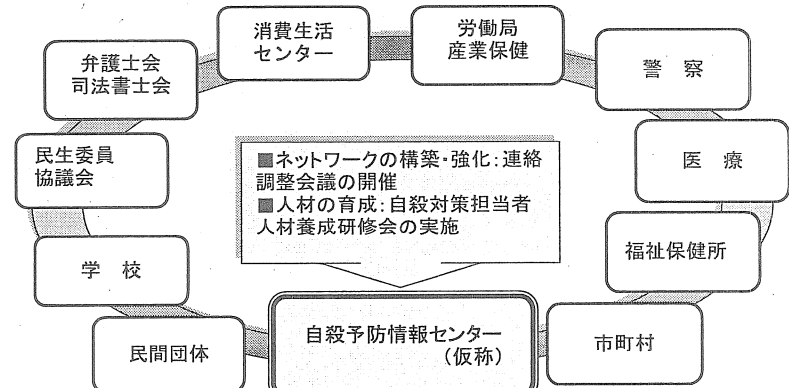
21年度予算額:5,270千円
(一)3,497千円 (国)1,763千円 (諸)10千円



自殺予防情報センターの設置

■精神保健福祉センターに自殺予防情報センターを置き、自殺対策行動計画の目標達成に向けて自殺対策の推進を図る(自殺対策調整員の配置)

- ①適切な相談・支援ができるよう関係機関のネットワークを構築・強化する
- ②相談技術の向上や自死遺族支援などの研修会を開催し、自殺対策に関する人材の育成を行う
- ③自殺に関する情報の提供



ひきこもり地域支援事業の概要

現 状・課 題

【現状】

- 不登校・ひきこもり: 小・中学校: 946人[小201人、中745人]
(H19学校基本調査)、公立高校: 206人(H18)
- 若年無業者(15～34歳): 3,200人、出現率は全国第2位(平成17年国勢調査)
- ひきこもりに関する相談件数(人口10万人対): 43件(全国第1位)
(平成14年国立精神・神経センター精神保健研究部調査)

【課題】

- ① ひきこもりは、様々な要因から生じるものであり、保健福祉、医療、教育、就労等の各関係機関が連携して取り組む必要がある。
- ② ひきこもりの各関係機関における専門職員の知識や支援技術が十分ではない。
- ③ 相談窓口などひきこもり本人や家族に必要な情報提供が充分ではない

目 的

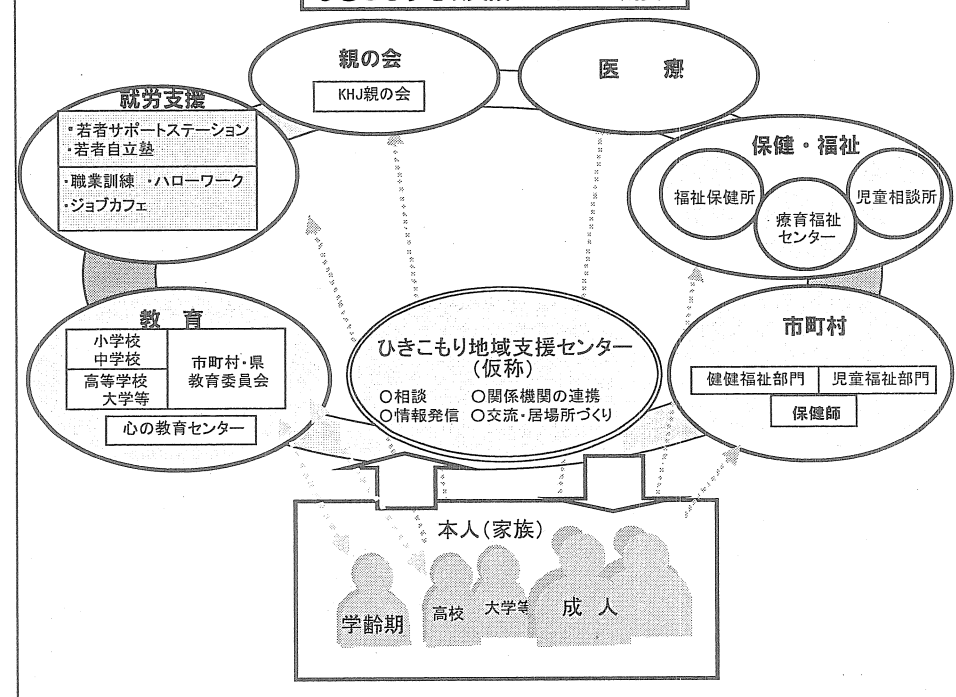
- 「ひきこもり」にある人が、社会参加できるように、関係機関の連携強化や人材養成を行い、本人や家族を支援する体制づくりをする

事業概要

【平成21年度の取組】

- ひきこもり地域支援事業費
7,770千円: (一)3,854千円 (国)3,883千円 (諸)33千円
- 精神保健福祉センターにひきこもり地域支援センターを設置し、ひきこもり支援コーディネーターを配置する
- ① ひきこもりの相談支援やコーディネート機能を担う
- ② 医療、保健・福祉、教育、就労、市町村等の関係機関のネットワークの連携強化を図る
- ③ ひきこもり対策に関する情報を広く提供する
- ④ 本人や家族の支援として居場所づくりを行う
- ⑤ ひきこもり問題に対応できる人材養成、研修を実施する

ひきこもり地域支援センターの概要



スケジュール

	第1～4半期	第2～4半期	第3～4半期	第4～4半期
連絡会議	第1回	第2回	第3回	
人材養成研修会	人材養成研修		地域研修(圏域)	
相談支援	事例検討会(随時)			
普及啓発	パンフレット作成・配布			

森林吸収量取引モデル事業

予算額 4,702千円

NEW

